

デフレ脱却と経済活性化に向けた 野田内閣の取組

平成24年3月26日
内閣府

我が国経済の現状、見通しとリスク①

2011年10-12月期GDP

- 海外経済が弱い回復を続ける中、タイの洪水の影響という一時的な要因が加わって、外需が押し下げられたことにより、年率▲0.7%と2四半期ぶりのマイナスに。

実質GDP成長率（2次速報値）（前期比、%）

		2011年			
		4-6月期 (年率)	7-9月期 (年率)	10-12月期 (年率)	
実質GDP成長率		▲1.2	7.1	▲0.7	▲0.2
寄与度	内需	(2.8)	(3.9)	(1.8)	(0.5)
	民需	(1.0)	(3.9)	(2.0)	(0.5)
	個人消費	(0.8)	(2.5)	(0.8)	(0.2)
	設備投資	(▲0.0)	(0.2)	(2.5)	(0.6)
	住宅投資	(▲0.3)	(0.5)	(▲0.1)	(▲0.0)
	在庫投資	(0.5)	(0.8)	(▲1.3)	(▲0.3)
	公需	(1.8)	(▲0.0)	(▲0.1)	(▲0.0)
	公共投資	(1.2)	(▲0.3)	(▲0.4)	(▲0.1)
	外需	(▲4.1)	(3.1)	(▲2.6)	(▲0.6)
	輸出	(▲3.9)	(5.1)	(▲1.9)	(▲0.5)
輸入		(▲0.2)	(▲2.0)	(▲0.6)	(▲0.2)

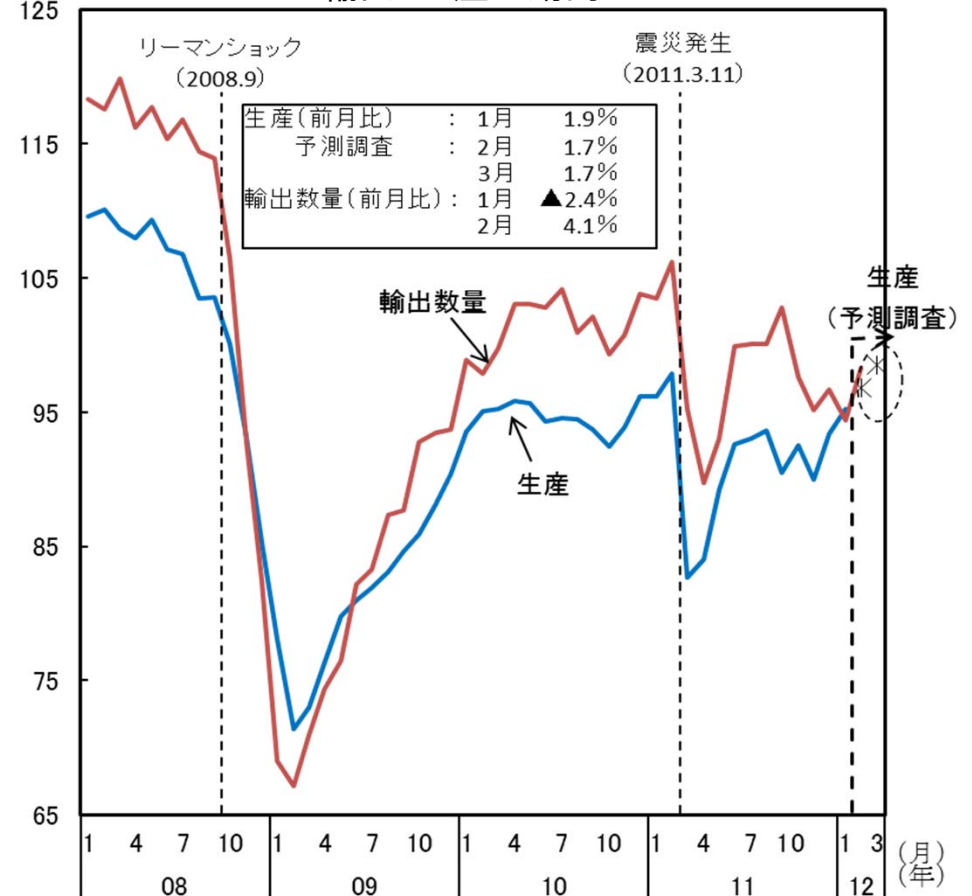
(注) 輸入は、増加すると成長率に対してマイナス寄与、減少するとプラス寄与。

(出所) 内閣府「国民経済計算」により作成。()内は寄与度。

景気の現状

- 我が国の景気は緩やかに持ち直し。
- 内需の上向きの動きを反映し、生産は引き続き持ち直し。

(2005年=100) 輸出・生産の動向



(出所) 生産は、経済産業省「鉱工業指数」により作成。季節調整値。
輸出数量指数は、財務省「貿易統計」より作成。季節調整値。

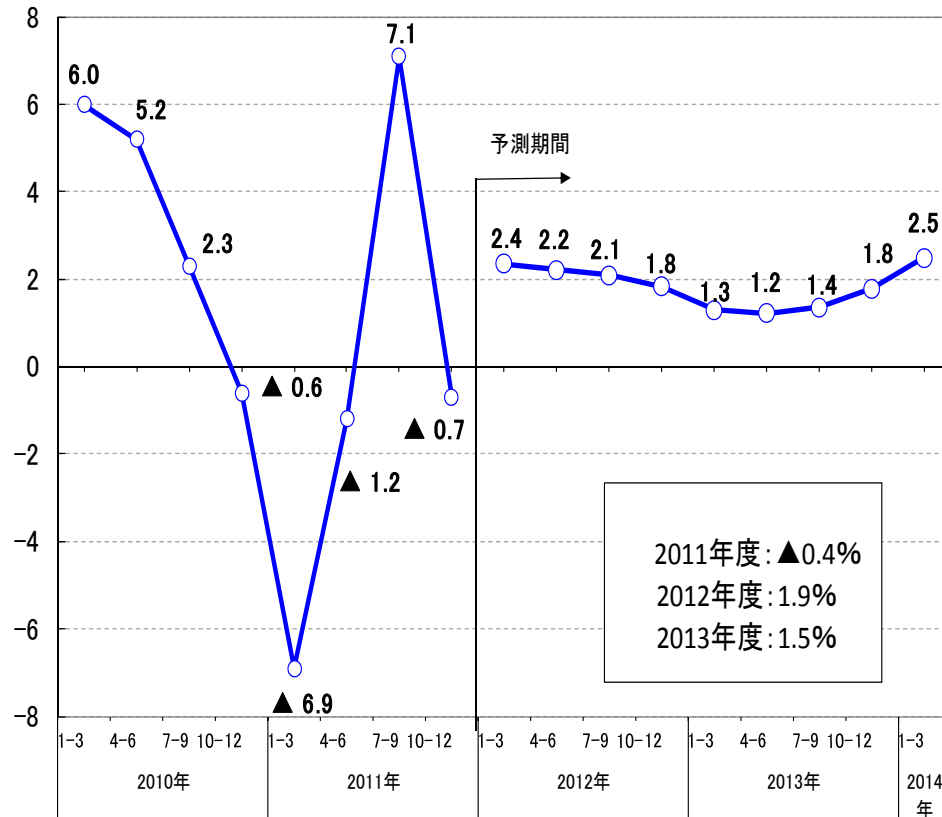
我が国経済の現状、見通しとリスク②

民間予測

- 多くの民間機関では、輸出の持ち直しや復興需要を中心とする政策効果により、2012年1-3月期以降はプラス成長が続くと予測。

民間機関の実質GDPの四半期見通し

(前期比年率、%)



(出所)実績は、内閣府「国民経済計算」(3月8日公表 2011年10-12月期2次QE)より。
民間予測は、経済企画協会「ESPフォーキャスト調査」(3月7日公表)より。

政府経済見通し

平成24年度の我が国の景気は緩やかに回復

- 「円高への総合的対応策」に加え、本格的な復興施策の集中的な推進により、国内需要が成長を主導。
- 世界の金融資本市場の安定化を前提とすると、主要国経済は減速から持ち直しに転じていくと期待。
- この結果、平成24年度の我が国経済は、緩やかに回復し、実質成長率は2.2%程度、名目成長率は2.0%程度となると見込まれる。

先行きリスク

- ✓ 原油価格の上昇による直接的な影響及び世界経済の減速による間接的な影響
 - ✓ 電力供給の制約
 - ✓ 欧州政府債務危機の影響
 - ✓ 円高、国内空洞化
- 等

デフレ脱却と経済活性化に向けたマクロ経済政策運営

＜当面のマクロ経済政策運営の目標＞

①震災復興、②景気の下振れ回避、③デフレ脱却

- 特にデフレ脱却については、政府は日本銀行と一体となって取り組んでいる。
- なお、経済動向を引き続き注視し、必要な場合には柔軟かつ機動的に対応。

財政政策

- 当面は、「円高への総合的対応策」(国費約2.0兆円)を含む平成23年度第3次補正予算(年金臨時財源の補てんを除き約9.6兆円)、第4次補正予算(エコカー補助金を含め国費約2.5兆円)の迅速な実行に努め、景気下振れや産業空洞化リスクを防ぐとともに、復興需要の早期発現に取り組む。

〔 第3次・第4次補正予算の効果(試算)
実質GDP押上げ:2.0%程度 〕

- 平成24年度予算については、震災復興に引き続き最優先で取り組むとともに、「日本再生重点化措置」等を通じて、我が国の成長力強化に取り組む。
- 「平成24年度税制改正大綱」に基づき、エコカー減税や研究開発税制(増加型・高水準型)の延長など成長力強化に資する税制措置を実施する。
- 「新成長戦略」の実行加速、「日本再生戦略」の策定・実行を通じて成長力の強化を図る。

金融政策

- 日本銀行は、「中長期的な物価安定の目途」(CPIの前年比上昇率で2%以下のプラスの領域、当面1%)を示し、当面、CPIの前年比上昇率1%を目指して、それが見通せるようになるまで、実質的なゼロ金利政策と金融資産の買入れ等の措置により、強力に金融緩和を推進。
- 65兆円規模の「資産買入等の基金」による金融緩和を実施。基金により、長期国債、CP、社債、ETF、J-REITなど多様な金融資産を買入れ(現在の買入等実績は約46兆円)。
- 基金とは別に、月1.8兆円の長期国債の買入を実施(現在の残高約66兆円)。
- 我が国の成長基盤強化に資する投融資を対象に長期低利の資金供給(計5.5兆円、現在の貸付総額は約3.1兆円。3月には小口特則、米ドル特則の創設決定)。

為替政策

- 昨年10月31日～11月4日に約9.1兆円の為替介入を実施。平成23年度第3次、第4次補正予算を通じて外国為替資金証券の発行等限度額を45兆円引上げ、195兆円に。
- 引き続き、市場を注視し、適切に対応。

「円高への総合的対応策」の主な進捗状況

平成23年10月21日閣議決定
平成23年11月21日第3次補正予算成立

「円高への総合的対応策」の概要

目的⇒23年夏以降の円高の進行等による景気下振れリスクを最小化、産業空洞化の阻止

政策⇒為替・金融政策等による「市場の安定の確保」＋財政政策等による3つの柱に基づく具体的対応策(国費2.0兆円)

3つの柱: 1. 円高による「痛み」の緩和、2. リスクに負けない強靱な経済の構築、3. 円高メリットの徹底活用

効果⇒円高への総合的対応策分 : 実質GDP押し上げ0.5%程度、雇用創出・下支え30万人程度

本対応策を含む平成23年度第3次補正予算 : 実質GDP押し上げ1.7%程度、雇用創出・下支え70万人程度

市場の安定の確保

○金融政策

⇒「中長期的な物価安定の目途」(当面CPI上昇率1%)の導入と
時間軸明確化(24年2月)

⇒資産買入等基金の計15兆円の増額(23年10月、24年2月)

○為替政策 ⇒9.1兆円の為替介入(23年10月31日～11月4日)

1. 円高による「痛み」の緩和

①雇用の創出・下支え

- 雇用調整助成金の円高対応要件緩和
⇒24年1月時点で要件緩和分約1万人を含め83万人の雇用維持
- 新卒・若者の就職支援の拡充
⇒既存施策と併せ23年4月～24年1月に約12万人の就職実現

②中小企業等への金融支援

- 中小企業セーフティネット保証の延長・拡充
⇒23年10月～24年3月の保証承諾74,378件、1兆1,654億円
- 中小企業セーフティネット貸付の拡充
⇒23年12月～24年2月の貸付実績32,771件、4,712億円

③震災と円高のダブルパンチに苦しむ観光の支援

⇒5大市場への集中的プロモーション、全国26地域の交通拠点等の多言語化等を実施中

④復興需要の早期発現

⇒被災43市町村のうち38市町村(9割弱)で復興計画が策定済
⇒復旧・復興事業の施工確保対策を決定、実施中(24年2月)

2. リスクに負けない強靱な経済の構築

①立地補助金の拡充

- 全国向け立地補助金
⇒生産拠点向け(2,950億円): 245件、2,023億円の採択先決定
⇒研究開発拠点向け(350億円): 49件、50億円の採択先決定

②節電エコ補助金の創設等

- リチウムイオン電池(定置用)
⇒3月30日申請受付開始予定

③住宅エコポイントの再開

⇒24年1月25日よりポイント申請受付開始

④オンリーワン企業・技術の育成

- 中小企業のものづくり技術力強化支援
⇒51件の採択先決定(例 電気自動車用リチウムイオン電池の低コスト化)

⑤総合特区の推進等による国際競争力の強化

- 国際戦略総合特区の推進
⇒7地域指定(うち6地域の計画を認定済)

3. 円高メリットの徹底活用

○円高メリットの活用による海外M&A、資源確保

- 円高対応緊急ファシリティ(外為特会からJBICへの融資の活用)
⇒利用実績計10件、JBICからの融資約3,400億円
(海外M&A案件2件、資源確保案件8件)
- JOGMECを通じたレアアース等の鉱山権益取得等の支援
⇒計5件程度の出資を目指して、選定・交渉作業中

「中長期的な物価安定の^{めど}目途」に基づく金融政策運営

(1) 「中長期的な物価安定の^{めど}目途 (the price stability goal in the medium to long term)」

日本銀行として、中長期的に持続可能な物価の安定と整合的と判断する物価上昇率(2012年2月14日の金融政策決定会合において導入)。現時点では、消費者物価の前年比上昇率で2%以下のプラスの領域にあり、当面は1%を目途。原則としてほぼ1年毎に点検。

(2) 「中長期的な物価安定の^{めど}目途」に基づく金融政策運営

当面、消費者物価の前年比上昇率1%を目指して、それが見通せるようになるまで、実質的なゼロ金利政策と金融資産の買入れ等の措置により、強力に金融緩和を推進していく。ただし、金融面での不均衡の蓄積を含めたリスク要因を点検し、経済の持続的な成長を確保する観点から、問題が生じていないことを条件とする。

(3) 資産買入等の基金

国債、CP、社債、ETF、J-REITなど多様な金融資産の買入れと固定金利方式・共通担保資金供給オペレーションを行うため、臨時の措置として、バランスシート上に基金を創設(2010年10月5日決定)。

- 2010年10月28日 基金創設：35兆円程度
- 2011年3月14日 基金総額：35兆円→40兆円程度
- 2011年8月4日 基金総額：40兆円→50兆円程度
- 2011年10月27日 基金総額：50兆円→55兆円程度
- 2012年2月14日 基金総額：55兆円→65兆円程度

基金の総額：65兆円		}	長期国債	: 19.0 兆円
うち資産買入	: 30兆円		国庫短期証券	: 4.5 兆円
うち固定金利オペ	: 35兆円		CP等	: 2.1 兆円
			社債等	: 2.9 兆円
			ETF	: 1.4 兆円
			J-REIT	: 0.11兆円

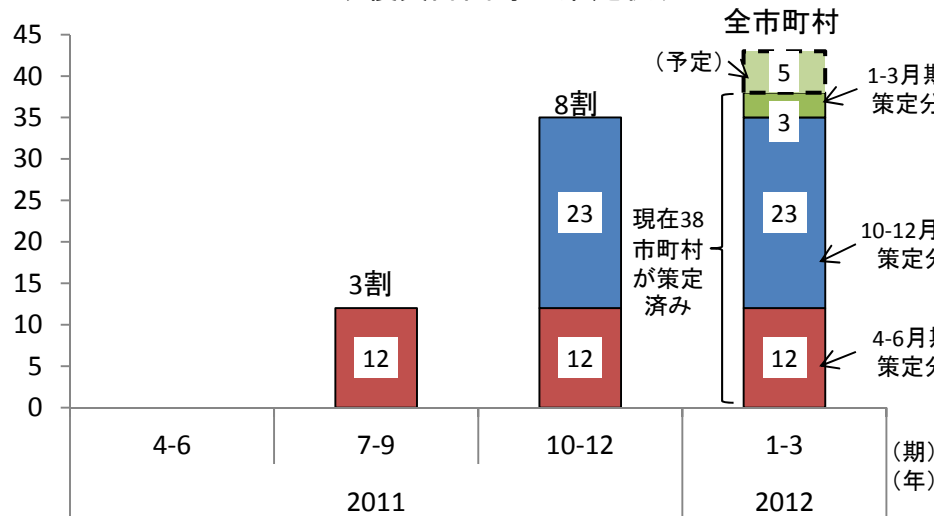
※買入れは、2012年末を目途に完了する予定。なお、日本銀行は、上記の基金とは別に、年間21.6兆円(月1.8兆円)の長期国債を買い入れており、これをあわせると、2012年末まで月3.3兆円の長期国債を買い入れることとなる。

地域復興計画は9割弱が策定、復興需要を後押しへ

被災43市町村のうち9割弱で復興計画が策定済

(市町村数)

地域復興計画等の策定状況



復旧・復興事業の円滑な施工確保に向けた対応

国土交通省における復旧・復興事業の施工確保対策
(平成24年2月14日決定)

- 復興JV制度の創設
- 実勢価格を反映した公共工事設計労務単価の設定
- 近接した工事現場における主任技術者の兼任が可能な範囲の明確化
- 被災地以外からの労働者の確保に要する追加費用への対応

⇒平成24年2月中に実施済み

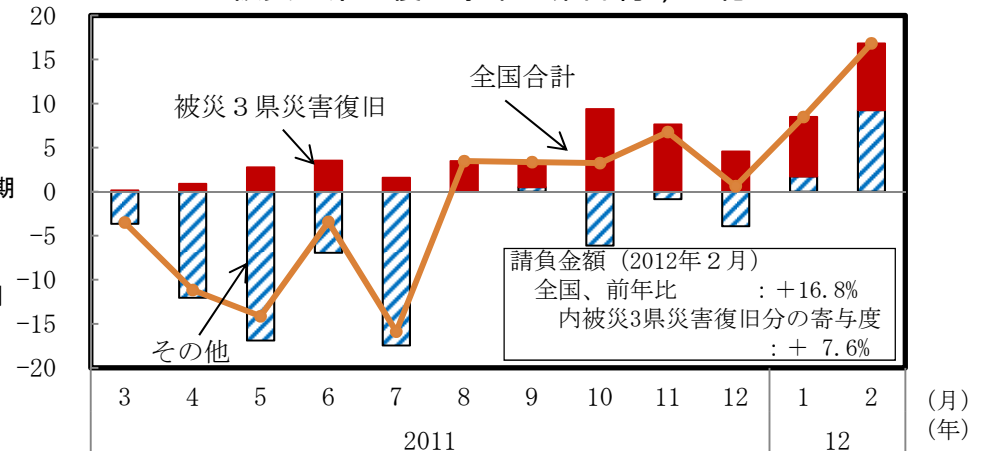
等

公共投資は堅調に推移

(%)

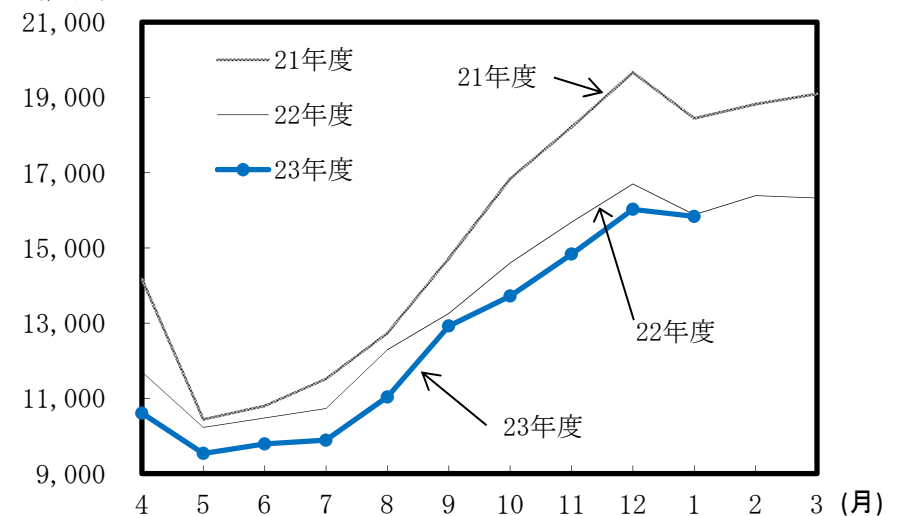
公共工事請負金額

被災三県の復旧事業は累計約4,220億円



(億円)

公共工事出来高



(出所) 上図: 東日本建設業保証株式会社「公共工事前払金保証統計」により作成。

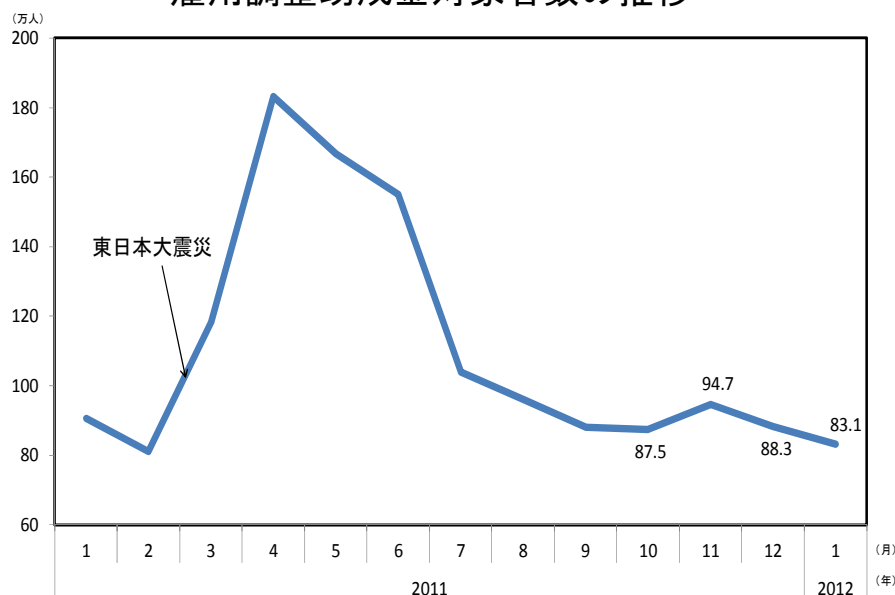
なお、「その他」には被災3県の災害復旧以外(新設・維持補修)分も含まれる。

下図: 国土交通省「建設総合統計」により作成。

雇用調整助成金により雇用を維持

- 平成23年10月7日以降、円高の影響に対応した要件緩和(※)を開始済み。
※最近1か月の生産量・売上高がその直前の1か月もしくは前年同月と比べ原則5%以上減少した、または、減少する見込みである事業所を助成金の対象とする
- 要件緩和後の雇用調整助成金の対象者数
23年11月 94.7万人(うち要件緩和活用分3,401人)
23年12月 88.3万人(うち要件緩和活用分4,119人)
24年 1月 83.1万人(うち要件緩和活用分9,928人)
しっかりと雇用のセーフティネットを提供。

雇用調整助成金対象者数の推移



(出所)厚生労働省「雇用調整助成金等に関する『休業等実施計画届』受理状況」より。

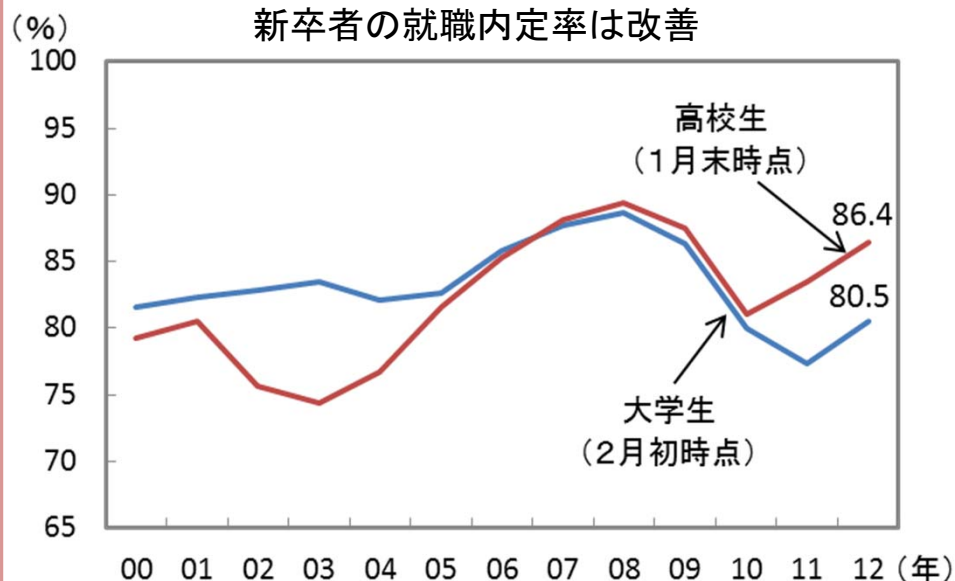
基金や奨励金等による雇用の創出

- 全国対象の重点分野雇用創造事業の2,000億円の積増は、現時点で34道府県に対して約1,500億円を交付済。年度内に全額交付完了し、速やかに10万人程度を目標とした雇用創出事業の拡充を開始。
- ジョブサポーターによる支援等や、卒業後3年以内の既卒者等を正規雇用する事業主への奨励金(※)、トライアル雇用を経て正規雇用する企業への奨励金(※※)により、23年4～24年1月には12万人超の就職が実現。

※1人当たり100万円、被災者は120万円

※※1人当たり最大80万円、被災者は1人当たり最大90万円

新卒者の就職内定率は改善



(出所)厚生労働省「大学等卒業予定者の就職内定状況調査」及び「高校・中学新卒者の求人・求職・内定状況」により作成。

中小企業の資金繰りは改善の兆し

セーフティネット保証

- 信用保証協会による中小企業セーフティネット保証（原則全業種を対象）については、昨年10月1日以降、本年3月末まで期限を延長し、要件緩和を実施中（※）。本措置開始後の信用保証協会による保証承諾（速報値）は、3月9日現在、74,378件、1兆1,654億円。
- 平成24年度上半期（4月～9月）も同措置を継続。

※セーフティネット保証5号。昨年10月以降、従来要件に加え、円高の影響によって、原則として最近1か月の売上高等が前年同期比で10%以上減少し、かつ、その後2か月を含む3か月の月平均売上高等が前年同月比で10%以上減少することが見込まれる中小企業者も対象とする要件緩和を実施。

セーフティネット貸付等

- 円高による業況悪化に対応した日本政策金融公庫等による中小企業へのセーフティネット貸付等の金利引下げ（※）については、昨年12月12日から実施済みであり、貸付実績は、2月29日現在、32,771件、4,712億円。

※急速な円高の進行により一時的に業況が悪化している中小企業や、設備投資を行う中小企業に対する日本政策金融公庫等の低利融資。

セーフティネット貸付

- | | |
|----------------|-------------|
| ①業績が特に悪化している企業 | : 基準金利－0.3% |
| ②雇用の維持拡大に努める企業 | : 基準金利－0.2% |
| ①②双方を満たす場合 | : 基準金利－0.5% |
| 設備資金貸付利率特例 | : 適用金利－0.5% |

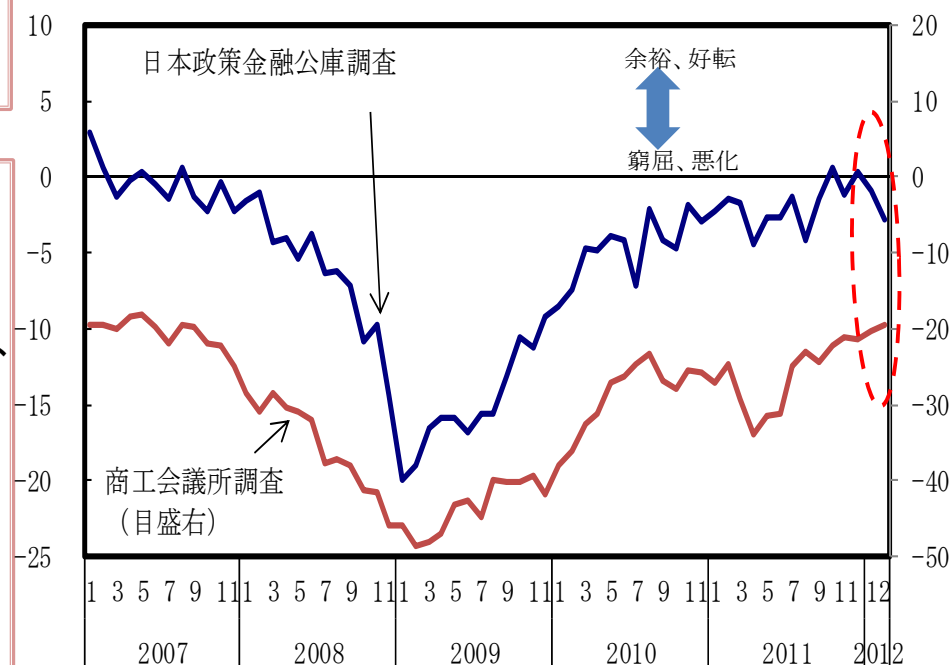
第4次補正予算による追加措置

- 昨年12月20日に閣議決定した平成23年度第4次補正予算においては、セーフティネット保証・貸付による中小企業金融支援に万全を期すため、7,413億円を措置。

中小企業の資金繰りは改善の兆し

(DI、「余裕」－「窮屈」)

(DI、「好転」－「悪化」)



(出所) 日本政策金融公庫「中小企業景況調査」(中小企業568社)、日本商工会議所「商工会議所LOBO(早期景気観測)」(中小企業2803社)により作成。

集中的な誘致対策により、訪日旅行者数回復へ

円高対応策等による訪日旅行者誘致対策

- 23年度当初予算を活用し、震災後これまで1,000人規模で外国の旅行会社、メディアを招へいする等、訪日旅行者誘致活動を実施済。
- 特に訪日旅行者が多い5大市場（韓国、中国、台湾、米国、香港）向けに、第3次補正予算を活用した集中的なプロモーション活動を実施中。
(例) ニューヨーク「ジャパンウィーク」に参加(3月)
- 第3次補正予算を活用し、全国26地域における交通拠点等の案内表示・車内放送等の多言語化等を実施中。

新たな観光立国推進基本計画の策定

- 震災後の状況を踏まえ、2016年度までの訪日外国人旅行者数等の目標を掲げた新たな観光立国推進基本計画を本年3月末を目途に策定予定。
(※) 訪日外国人旅行者数の目標(案)：2016年までに1,800万人

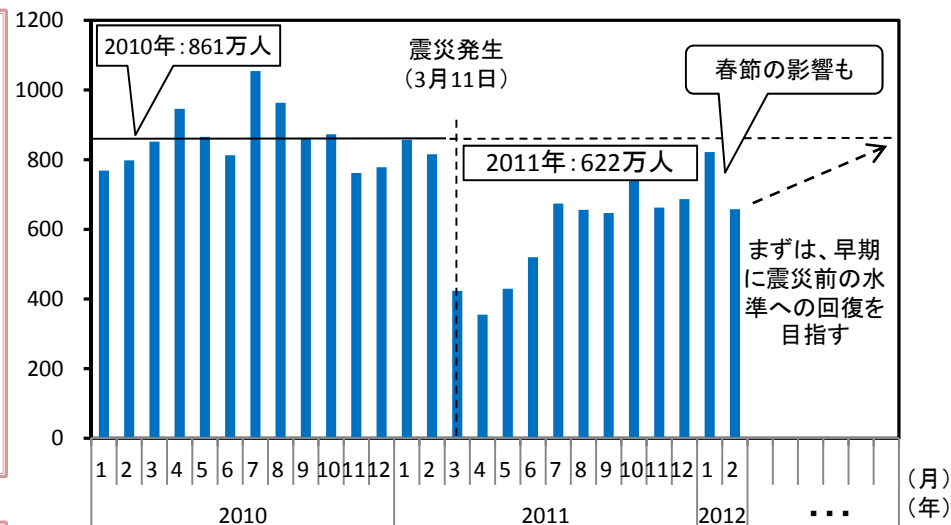
東北観光博の開催

- 東北地域全体を一種の博覧会会場と見立て、28箇所のゾーンを核とし、官民を挙げた一体的なキャンペーンを行うとともに、地域と観光客の交流がより促進される新しい観光スタイルの実現を図る「東北観光博」を1月から来年度末まで開催。

(23年度第3次補正予算、24年度予算)

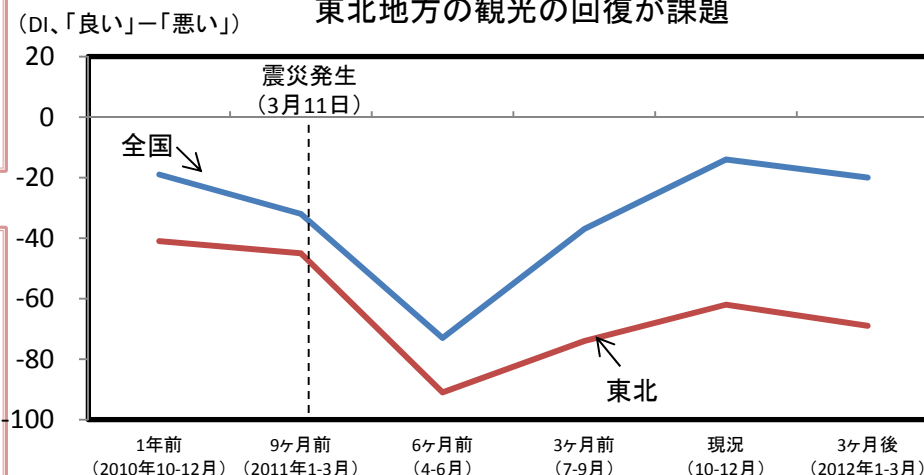


(万人、年換算) 訪日旅行者数の回復に向けて



(※) 毎月の訪日旅行者数を12倍して年率換算。

東北地方の観光の回復が課題



(※) 旅行者による国内旅行の需要の状況について、回答で「良い」を選んだ割合から「悪い」を選んだ割合の差。

(出所) 上図：日本政府観光局「訪日外客統計」より作成。
下図：日本旅行業協会「旅行市場動向調査」より作成。

立地補助金の拡充

～1,400億円⇒5,000億円規模に拡充、支援対象も拡大～
(21年度+22年度) (円高への総合的対応策)

全国向け立地補助金

● 全国向け立地補助金(3,300億円)

- 補助率は、大企業及び中堅企業は1/3、中小企業は1/2、グループ化した中小企業及び産学官連携の場合は2/3。

➤ 進捗状況

◆ 生産拠点向け(予算 2,950億円)

約2,023億円について、2月3日に1次公募採択先決定(245件、うち中小企業81件)。補助額の約6倍に及ぶ設備投資(約1兆2,600億円)の呼び水。4月以降、2次公募。

◆ 研究開発拠点向け(予算 350億円)

レアアース関連については、約50億円について、2月8日に1次公募採択先決定(49件)。5月以降、2次公募。その他事業については、4月中に、採択先決定へ。

● 生産拠点向け立地補助金の1次公募分採択先数

A. 供給網(サプライチェーン)の中核となる部品・素材分野	
電子機器の中核部品またはその材料	45 (7)
自動車の中核部品またはその材料	36 (5)
航空・宇宙産業の中核部品またはその材料	5 (3)
金属加工製品	19 (3)
機能性化学品	28 (10)
その他	10 (1)
B. 高付加価値の成長分野	
グリーンイノベーション/エネルギー産業	80 (35)
ライフイノベーション	8 (6)
その他先端分野	4 (1)
C. A及びB分野で事業を行う中小企業等グループ	
	10 (10)
合 計	245 (81)

※()内は中小企業数

福島向け立地補助金

● 福島向け産業復興立地補助(1,700億円)

- 県外からの新規・復帰立地や県外への流出防止、県内での新增設・移転に対して補助する等の福島県の取組を支援。製造業に加え、データセンターやコールセンター等も対象。全国最高の補助率(最高3/4)。

➤ 進捗状況

福島県への交付を行い、県が事業者を第1期公募中(3月30日まで)。今後、順次公募を実施。

節電エコ補助金の創設

家庭への導入補助

● 住宅用太陽光発電システム

⇒ 11月25日から申請受付。9.4万戸に支援決定

- 住宅用太陽光発電の普及と電力供給不足への対応。23年度申し込み分についての補助単価は4.8万円/kW。※24年度以降の補助単価については現在検討中

● リチウムイオン電池（定置用）

- 電力使用のピークカットと停電時のバックアップを可能に。補助率1/3。⇒ 安全基準を策定し、3月30日から申請受付予定

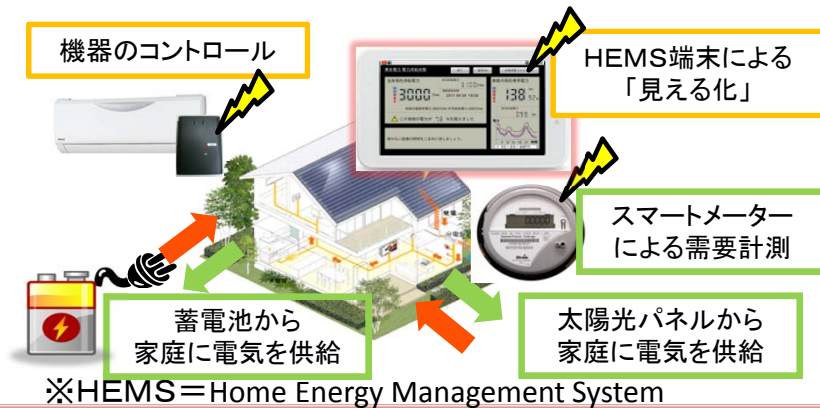
● 民生用燃料電池システム

⇒ 12月19日から3月6日まで申請受付。5千台以上の申請

- 省エネルギーの推進と電力需給の緩和。補助率は1/2。なお、23年度申し込み分についての補助単価上限は85万円。※24年度以降は70万円に引き下げる予定

● 家庭のエネルギー管理システム（HEMS）

- 家庭の空調、照明、太陽光パネルや蓄電池などの機器と連携することで、効率的にエネルギーを管理・制御。定額補助。⇒ 通信標準規格を策定し、4月中旬から設置申請受付予定



中小企業・公的施設等への導入・改修補助

● 建築物のエネルギー管理システム（BEMS）

- ビル等の空調、照明、太陽光パネルや蓄電池などの機器と連携することで、効率的にエネルギーを管理・制御。補助率は1/3もしくは1/2。

⇒ 4月中旬から設置申請受付予定

※BEMS=Building Energy Management System

● 建築物節電改修

⇒ 1月30日から2月29日まで申請受付

- 公的施設を含む既築ビルで、一定以上の節電効果がある改修を行う際に、高効率空調・給湯・照明（LEDを含む）の設備導入を補助。補助率は1/3（中小企業は1/2）。

● 高効率ガス空調設備

⇒ 12月1日から2月15日まで申請受付
 （今後、追加的な申請を受け付ける予定）

- 低効率の古い電気空調設備を更新し、省電力・省エネ。補助率は1/8。



電気ヒートポンプ



ガスヒートポンプ（GHP）

住宅エコポイントの再編・再開

～住宅市場の活性化と住宅の省エネ化を推進しつつ、あわせて東日本大震災の復興支援を図るため、
昨年7月末に終了した住宅エコポイントを再開～

事業の内容

■ ポイントの発行対象 ※平成24年1月25日より申請受付開始

エコ住宅の新築

平成23年10月21日～平成24年10月31日に建築着工したもの

＜工事内容＞

- ①省エネ法のトップランナー基準(住宅事業建築主の判断の基準)相当の住宅
- ②省エネ基準(平成11年基準)を満たす木造住宅

(なお、太陽熱利用システムを設置する場合は、ポイントを加算)

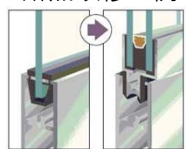
エコリフォーム

平成23年11月21日～平成24年10月31日に工事着手したもの

＜工事内容＞

窓の改修工事、外壁、天井・屋根又は床の改修工事

＜断熱改修の例＞



複層ガラスへの交換



天井の断熱改修

エコリフォームに併せて、以下の工事等を行う場合は、ポイントを加算

バリアフリー工事

省エネ住宅設備の設置

耐震改修工事

リフォーム瑕疵保険への加入

新たに追加

■ ポイント数

エコ住宅の新築

被災地の経済活性化を進めるため、被災地のポイントを
その他地域の倍に。

被災地 : 1戸当たり30万ポイント
その他地域 : " 15万ポイント

※太陽熱利用システムを設置する場合、2万ポイントを加算

エコリフォーム

省エネ改修

工事内容に応じて2千～10万ポイント

バリアフリー改修(5万ポイント限度)

工事内容に応じて5千～2万5千ポイント

省エネ住宅設備設置(太陽熱利用システム・節水型トイレ・高断熱浴槽)

一律2万ポイント

リフォーム瑕疵保険加入

一律1万ポイント

耐震改修 15万ポイント

1戸あたり
30万ポ
イントが限度

別途加算

■ 商品交換

◆ポイントの半分以上を被災地の特産品・被災地への義援金など被災地支援商品に交換。

◆残りのポイントは、環境配慮商品(エコ家電や公共交通機関利用カード、環境配慮企業の商品等)への交換、追加工事への充当、環境寄附に利用。

住宅エコポイントのほか、①フラット35Sによる省エネ住宅の金利引下げ幅の拡大、②省エネ・耐震性を備えた住宅等の取得に係る資金に対する贈与税の非課税措置の拡充(平成24年度税制改正大綱)等により住宅投資を支援。

エコカー購入支援策

エコカー減税の3年延長

自動車重量税：平成24年5月1日から平成27年4月30日まで
自動車取得税：平成24年4月1日から平成27年3月31日まで

	自動車取得税		自動車重量税	
	取得時		車検1回目（～3年）	車検2回目（～5年）
	排ガス規制☆☆☆☆※2		排ガス規制☆☆☆☆※2	
次世代自動車※1	免税		免税	50%軽減
平成27(2015)年度 燃費基準+20%	免税		免税	50%軽減
平成27(2015)年度 燃費基準+10%	75%軽減		75%軽減	
平成27(2015)年度 燃費基準達成	50%軽減		50%軽減	

(注) 乗用車の例

※1 次世代自動車：電気自動車、燃料電池自動車、プラグインハイブリッド自動車、クリーンディーゼル車（平成21年排ガス規制適合）、天然ガス自動車（平成21年排ガス規制10%低減）、ハイブリッド自動車（2015年度燃費基準+20%達成かつ☆☆☆☆）

※2 平成17年排ガス規制75%低減

エコカー補助金の再導入

- 平成23年12月20日から平成25年1月31日までに新車新規登録等を行ったエコカーを購入し、1年間使用する場合に補助

<乗用車等>

環 境 要 件	登録車	軽自動車
平成27年度燃費基準達成又は 平成22年度燃費基準25%超過達成	10万円	7万円

<重量車>

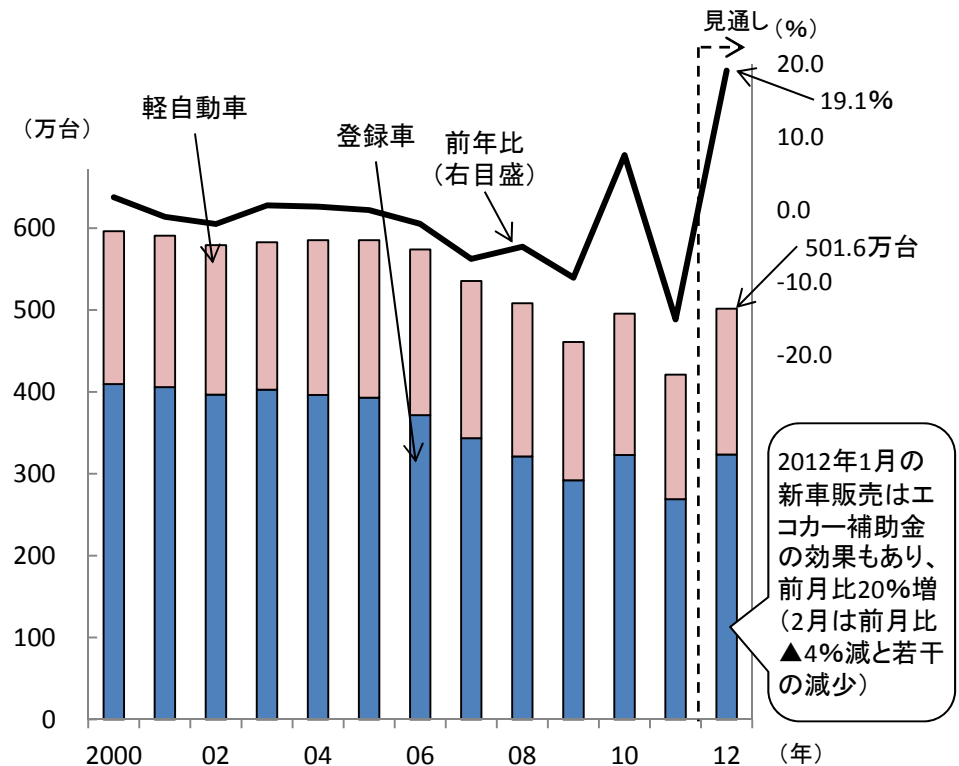
環 境 要 件	小型 (車両総重量3.5tクラス)	中型 (車両総重量8tクラス)	大型 (車両総重量12tクラス)
平成27年度燃費基準達成	20万円	40万円	90万円

※このほか、電気自動車等も対象。

自動車重量税の見直し

- 燃費等の環境性能に関する一定の基準（燃費基準等の切り替えに応じて変更。現時点では平成27年度燃費基準等）を満たしている自動車には、平成24年5月1日以降、本則税率を適用する。
- それ以外の自動車に適用される「当分の間税率」について、13年超の自動車を除き、引き下げを行う。

エコカー施策等により、自動車販売は大幅増の見込み



(出所) 日本自動車工業会「2012暦年(平成24暦年)自動車国内需要見通し」より作成。

世界オンリーワン企業・技術育成

ものづくり技術高度化支援

ものづくり中小企業に対し、日本の強みである金属・プラスチック加工、組込みソフトウェア等の技術の高度化に資する研究開発から試作に至る取組を支援。

⇒1月26日に交付先決定(51件)

<採択された事業の例>

- 電気自動車用のリチウムイオン電池の低コスト化
- がん細胞の小型高速診断装置の開発
- 脳へら等(脳神経外科手術器具)の高機能化
- 耐震型水道部品の開発

グローバル技術連携・創業支援

中小企業が連携して実施する、海外進出時の技術流出対策や現地ニーズに合わせた技術開発等の取組を支援。

⇒3月21日に交付先決定(57件)

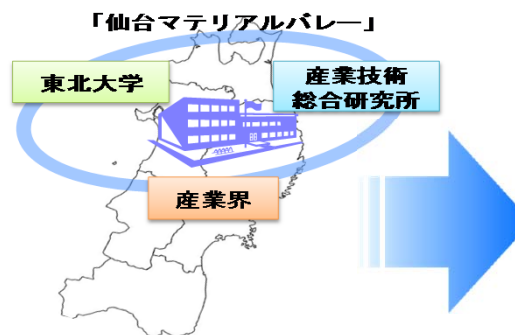
<採択された事業の例>

- 太陽光発電パネルの清掃・メンテナンスロボットシステムの研究開発及び販路開拓
- 低風速から高風速まで効率良く発電できる小型風力発電機の開発

「仙台マテリアルバレー」の構築

材料分野で世界トップクラスの東北大学を中心に東北地方における同分野等の産業集積を加速させる「仙台マテリアルバレー」構築を目指す。

⇒産学官共同研究棟整備に向け事業開始



- 東北地方における新産業・雇用創出
- 我が国の材料分野の国際競争力強化

IT融合による新産業創出

日本が強みを持ち、新産業創出に資するIT融合分野の研究開発の拠点整備等を支援。

⇒2月27日に交付先決定(12件)

<採択された事業の例>

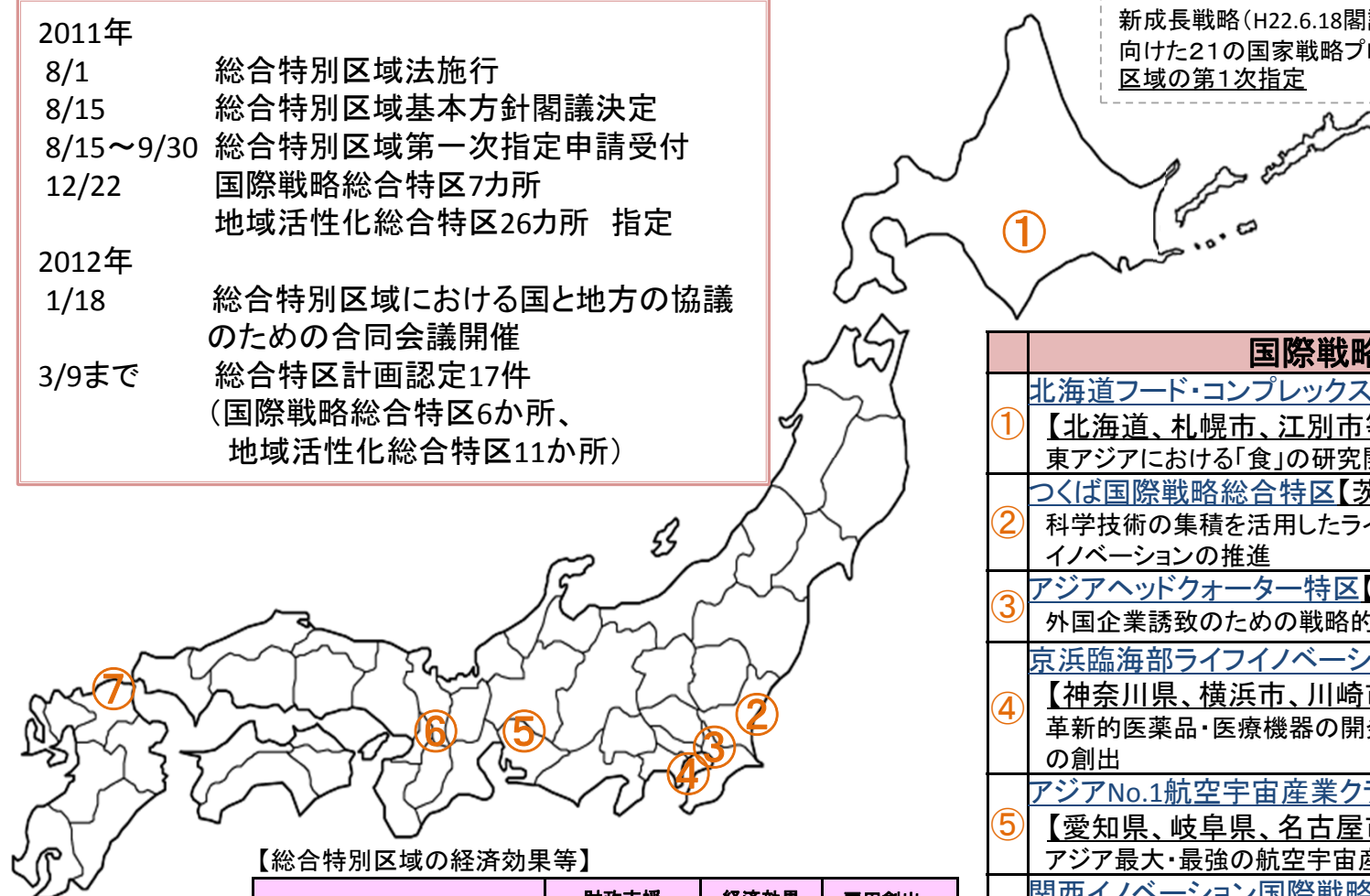
- 植物工場における人工光による環境制御
- レシピ等のデータの複合的分析を用いた健康サービス

国際戦略総合特区は7地域を指定

2011年
 8/1 総合特別区域法施行
 8/15 総合特別区域基本方針閣議決定
 8/15～9/30 総合特別区域第一次指定申請受付
 12/22 国際戦略総合特区7カ所
 地域活性化総合特区26カ所 指定

2012年
 1/18 総合特別区域における国と地方の協議
 のための合同会議開催
 3/9まで 総合特区計画認定17件
 (国際戦略総合特区6カ所、
 地域活性化総合特区11カ所)

新成長戦略(H22.6.18閣議決定)の「21世紀の日本復活に
 に向けた21の国家戦略プロジェクト」の1つである総合特別
 区域の第1次指定



【総合特別区域の経済効果等】

指定された総合特別区域	財政支援 要望額(億円)	経済効果 (兆円)	雇用創出 効果(万人)
国際戦略総合特区(7地区)	1,539	7.0	29.8
地域活性化総合特区(26地区)	630	2.1	6.7
合 計 (33地区)	2,169	9.1	36.5

・ 財政支援要望額は計画策定後5年間(累計)の国費(平成24年度分の要望額は、指定案では482億円)。
 ・ 経済効果の額は、平成27年度(単年度)の見込み額(現状と比べて増加する額)。
 ・ 雇用創出効果は、平成27年度(単年度)の見込み人数(現状と比べて増加する人数)。
 ・ 経済効果、雇用創出効果は、申請団体への調査結果によるもの。また、財政支援要望額は、指定申請書によるもの。

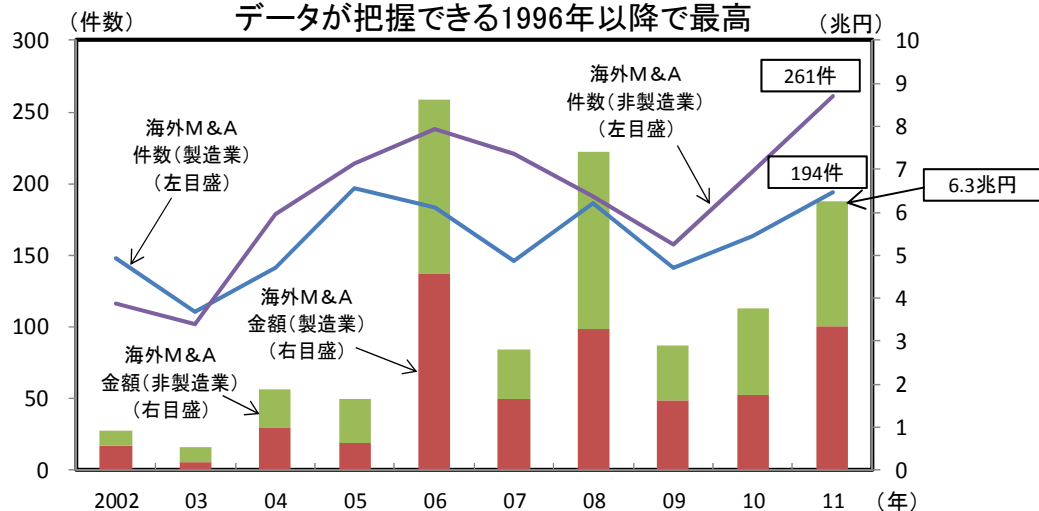
国際戦略総合特区	
①	北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特区 【北海道、札幌市、江別市等】 東アジアにおける「食」の研究開発輸出拠点の形成
②	つくば国際戦略総合特区 【茨城県、つくば市等】 科学技術の集積を活用したライフイノベーションおよびグリーン イノベーションの推進
③	アジアヘッドクォーター特区 【東京都】 外国企業誘致のための戦略的都市づくり
④	京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区 【神奈川県、横浜市、川崎市】 革新的医薬品・医療機器の開発、製造を通じた、健康関連産業 の創出
⑤	アジアNo.1航空宇宙産業クラスター形成特区 【愛知県、岐阜県、名古屋市等】 アジア最大・最強の航空宇宙産業クラスターの形成
⑥	関西イノベーション国際戦略総合特区 【大阪府、京都府、兵庫県、大阪市、京都市、神戸市】 オール関西で取り組む国際競争力向上のための“イノベーション プラットフォーム”の構築
⑦	グリーンアジア国際戦略総合特区 【福岡県、北九州市、福岡市】 アジアの活力を取り込み、環境を軸とした産業の競争力の強化

※上記の他に地域活性化総合特区26カ所を指定

海外M&Aの動向

2011年の海外M&A件数は円高メリットもあって増加

2011年の海外M&A件数は455件で、
データが把握できる1996年以降で最高



(出所) (株)レコフデータ資料より作成。

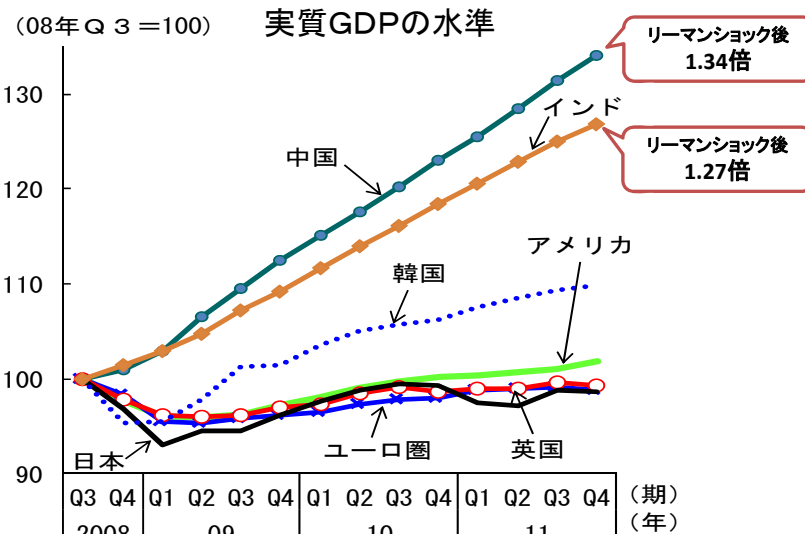
多様な海外M&Aにより事業拡大

最近の日本企業による海外企業のM&Aの事例
(2011年の買収金額上位5件)

企業名	買収企業	金額
武田薬品工業	ナイコメッド(スイス)	1兆1086億円
伊藤忠商事	サムソン・インベストメント(アメリカ)	5400億円
テルモ	カリディアンBCT(スウェーデン)	2163億円
東京海上日動火災保険	デルファイ・ファイナンシャル・グループ(アメリカ)	2050億円
麒麟ホールディングス	スキンカリオール・グループ(ブラジル)	1988億円

(出所) (株)レコフデータ資料より作成。

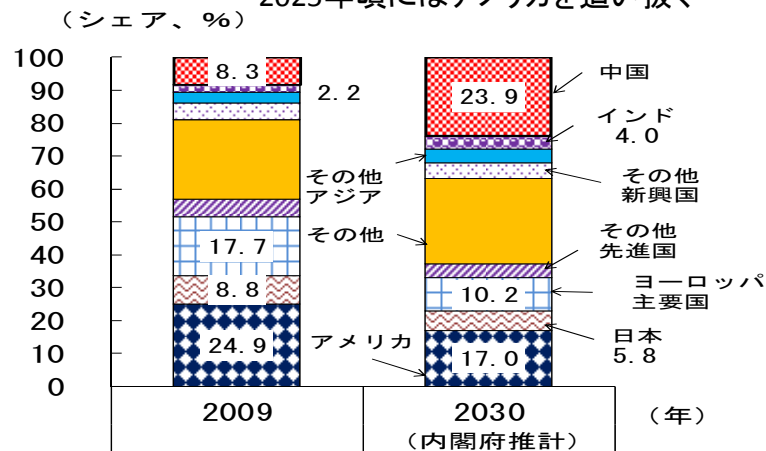
アジア新興国は急成長、事業拡大のチャンス



(出所) 各国・地域統計より作成。中国については一部内閣府推計。

中国が世界最大の市場に

世界のGDP～中国のGDPは高齢化を考慮しても遅くとも
2025年頃にはアメリカを追い抜く～



(出所) 内閣府「世界経済の潮流2011年 I」(平成23年5月30日)。市場レートベース。16

円高メリットを活用した海外M&A、資源確保の促進

外為特会からJBICへの融資を活用した海外M&A、資源確保の促進

○これまでの利用実績は、計10件、約3,400億円

海外M&A

JBICと邦銀3行の間で総額430億ドル
(約3.4兆円)のクレジットラインを設定済



これまで2件の海外M&A案件に対し、
JBICからの融資が実現(合計約14億ドル)

最近活発化している日本企業による海外M&A案件の多くは、これから資金手当の段階を迎え、JBIC融資の候補案件として具体化

資源確保

【活用事例】

豪州、パプアニューギニアにおける液化天然ガス(LNG)権益取得に対するJBICからの融資

⇒同プロジェクトにより、年間570万トン、
輸入量(2010年)の約8%のLNGを確保

このほか、以下のプロジェクトへの融資が実現

- ・コロンビア炭鉱権益取得
- ・チリ銅鉱山開発
- ・カナダ・アルミ製錬プロジェクト 等

産業革新機構を通じた海外M&Aの促進

第3次補正予算で100億円の追加出資(1,420→1,520億円)と1兆円の政府保証借入枠の拡充(0.8→1.8兆円)を措置

⇒3月19日、英国の洋上風力発電設備据付企業の買収を決定

JOGMECを通じた資源確保

レアアース等の鉱山権益取得、天然ガス田買収等の支援のため、第3次補正予算で283億円措置

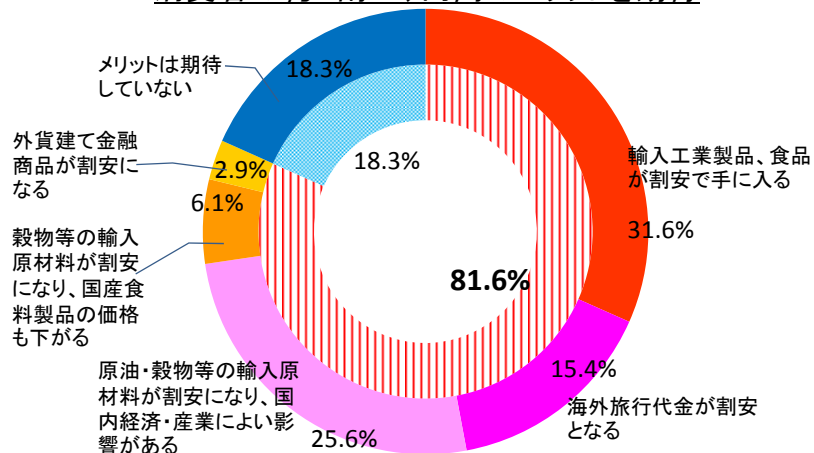
⇒現在、案件の選定・交渉作業中。計5件程度の出資案件の成立を目指す

消費者から見た円高メリットの動向

消費者の円高メリット期待度と実感

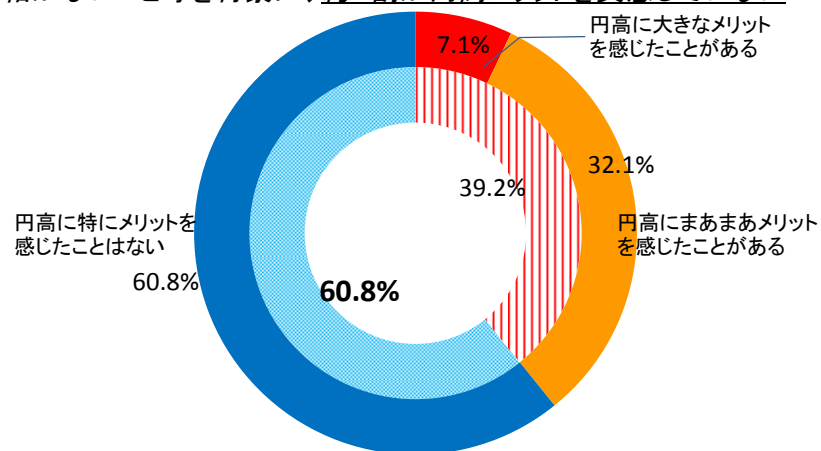
円高メリットへの期待

消費者の約8割が、円高のメリットを期待



円高メリットの実感

既存商品の価格低下が実感できないこと、円高に対応した新商品の供給がないこと等を背景に、約6割が円高メリットを実感していない



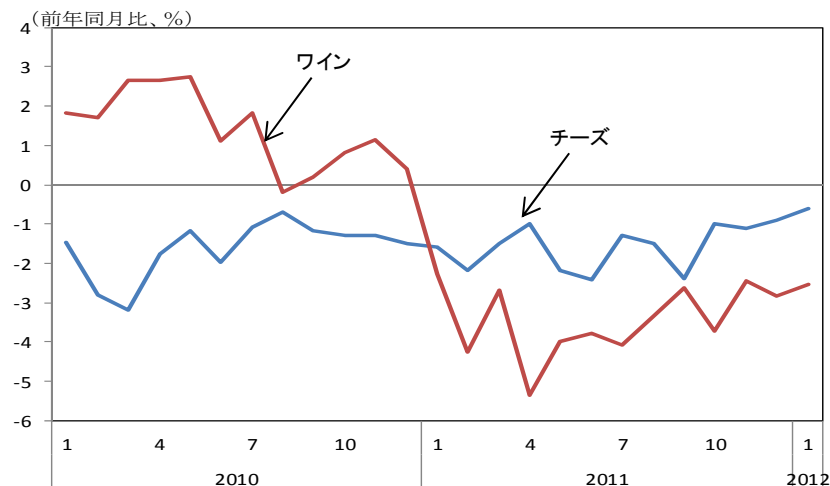
(出所) 消費者庁「円高メリットに関する消費者緊急意識調査結果報告書」(平成23年11月)より作成

企業の円高還元の事例

企業	概要・コメント
百貨店A	・1月下旬から直輸入の食品や婦人服など約1万点を約1割値下げ
百貨店B	・1月20日から全27店で欧州産ワインを中心に2～3割の値下げセールを実施
百貨店C	・1月に輸入ワインや食材、菓子等約100品目を2～5割値下げ ・2月22～28日にも同様のセールを実施予定
家具販売	・1月12日から欧州家具約300点を最大22%値下げ
家電量販店	・20万円以上の欧州製腕時計を1万円値下げ ・1月下旬から約500品目のワインのうち、輸入ワイン28品目を2～4割値下げ
インターネット・モール	・欧州ブランド品を3～5割値下げするなど「円高還元セール」を実施
自動車販売	・3月まで輸入車のローン金利を優遇(通常4%程度→車種によっては1%未満) ・修理の無料サービスを実施
旅行代理店	・海外のホテル料金に為替レートを反映する仕組みを採用

(出所) 報道関係資料(平成24年1月～2月)により作成

円高還元もあり、輸入ワイン・チーズの価格が低下



(出所) 総務省「消費者物価指数」より作成

円高も活かした優秀な人材の受入れ・育成

ポイント制による優秀な海外人材の引き寄せ

【制度の概要・目的】

- 高度人材の活動内容を学術研究活動、高度専門・技術活動、経営・管理活動の3つに分類し、それぞれの特性に応じて、「学歴」、「職歴」、「年収」などの項目ごとにポイントを設け、ポイントの合計が一定点数に達した場合に、出入国管理上の優遇措置を与えることにより、高度人材の受入れ促進を図ることを目的とする。

【優遇措置の内容】

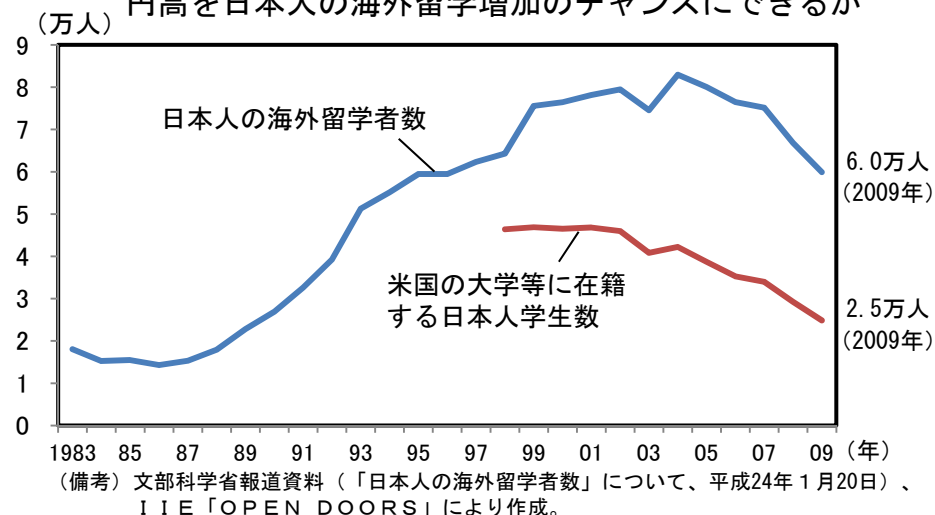
- ☆ 複合的な在留活動の許容
- ☆ 在留期間「5年」の付与
- ☆ 在留歴に係る永住許可要件の緩和
- ☆ 入国・在留手続の優先処理
- ☆ 配偶者の就労
- ☆ 親の帯同
- ☆ 高度人材に雇用される家事使用人の帯同

【今後の予定】

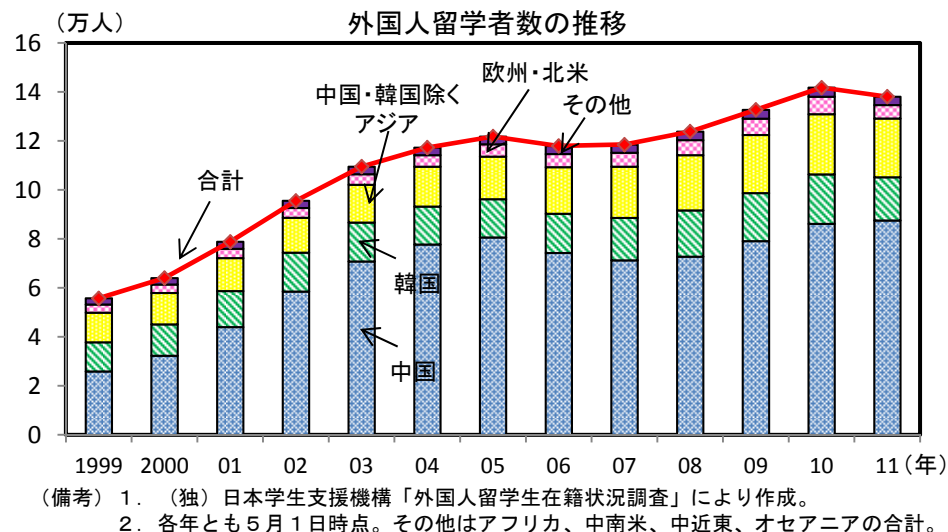
- 法務省告示案に関するパブリック・コメントを実施したところ。年度内の公布へ向けた手続を進めており、新年度の早い時期の制度開始を目指す。

円高メリットで学生の内外交流を活発化

円高を日本人の海外留学増加のチャンスにできるか



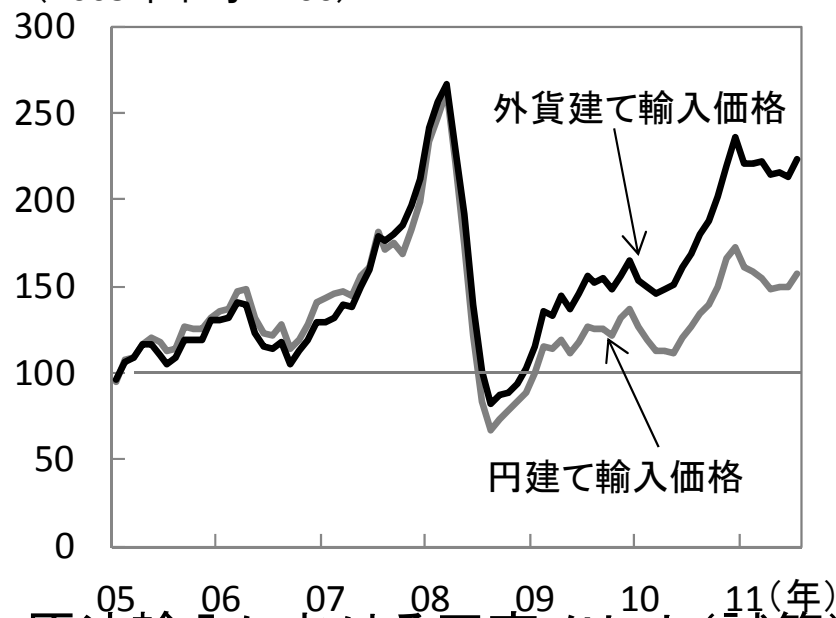
外国人学生を日本へ引き寄せることができるか



原油輸入における円高メリット(2011年)は1.1兆円、天然ガスは4,700億円

原油価格の推移

(2005年平均=100)



原油輸入における円高メリット(試算)

昨年12月の原油輸入金額＝約1.1兆円
12月の平均為替レート1ドル＝77.85円
⇒為替が前年同月水準(1ドル＝83.41円)
の場合と比較すると・・・

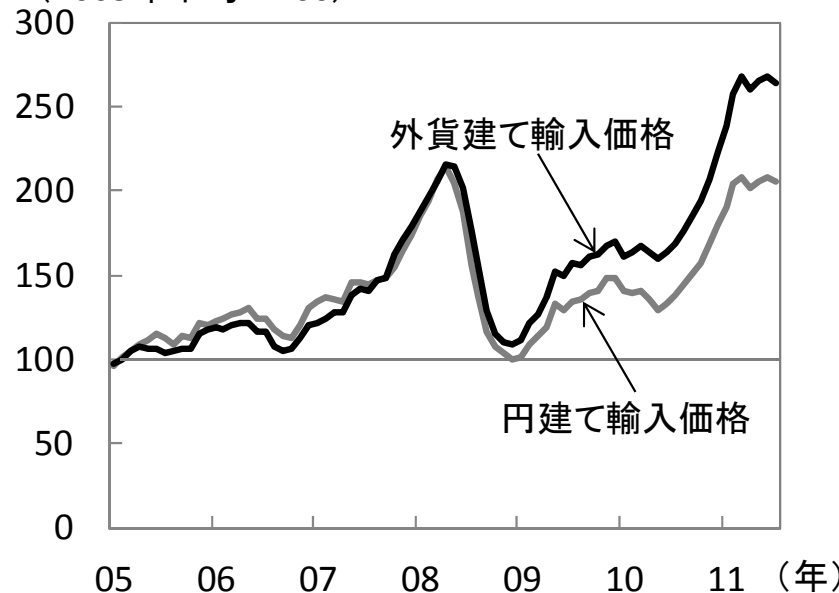
1か月あたり約790億円の円高メリット

⇒2011年分を合計すると・・・

1年間で約1.1兆円の円高メリット

天然ガス価格の推移

(2005年平均=100)



天然ガス輸入における円高メリット(試算)

昨年12月の天然ガス輸入金額＝約4,800億円
12月の平均為替レート1ドル＝77.85円
⇒為替が前年同月水準(1ドル＝83.41円)
の場合と比較すると・・・

1か月あたり約340億円の円高メリット

⇒2011年分を合計すると・・・

1年間で約4,700億円の円高メリット

電気・ガス料金における円高メリット

一般家庭の円高メリット(「円高への総合的対応策」を受け、「見える化」)

24年4月分電気料金の場合

為替レートが昨年同時期の水準にとどまった場合と比較すると・・・

⇒標準的な電気使用状況の家庭では、
1か月あたり約114円の円高メリット

※電力大手10社の平均

(標準家庭の電気料金は約6,900円)
(24年4月分、東京電力)

24年4月分ガス料金の場合

為替レートが昨年同時期の水準にとどまった場合と比較すると・・・

⇒標準的なガス使用状況の家庭では、
1か月あたり約116円の円高メリット

※ガス大手4社の平均

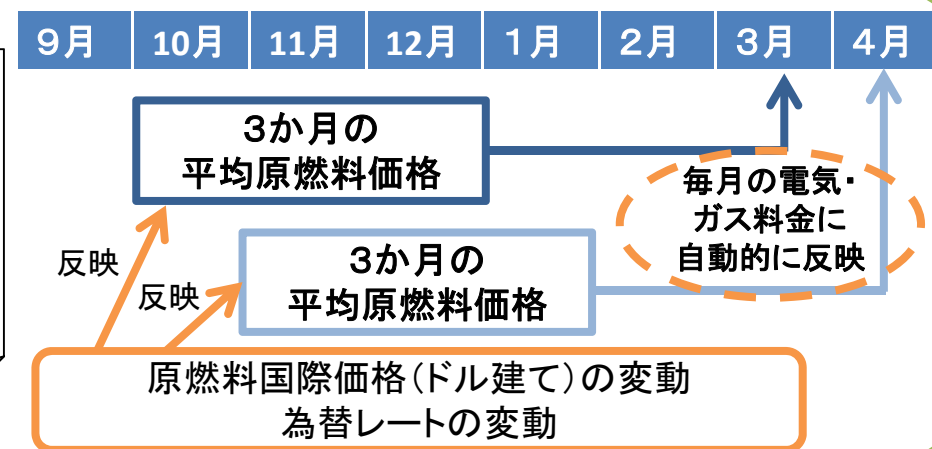
(標準家庭のガス料金は約5,400円)
(24年4月分、東京ガス)

➡ 一般家庭における**電気・ガス料金支出の約2%に相当**する円高メリット

(参考)電気・ガス料金の原燃料費調整制度

輸入原燃料の3か月ごとの平均価格の変動に応じて毎月自動的に料金を調整
(例えば、10-12月の平均価格が翌年3月の料金に反映)

➡ 国際価格と為替レートの変動を料金に反映



(出典) 経済産業省資源エネルギー庁「燃料費調整制度における円高メリット見える化について」及び「原料費調整制度における円高メリット見える化について」より作成。

産業空洞化リスクへの対応も進捗

「円高への総合的対応策」 の迅速な実行

(平成23年10月21日閣議決定)

- 「対応策」は、全体として、円高進行等による産業空洞化リスクにも対処
- 特に、以下は、円高に負けない強靱な経済の構築に資する主な施策

- ①立地補助金の拡充
- ②節電エコ補助金の創設
- ③ものづくり技術力高度化
- ④技術流出対策
- ⑤創業融資の拡充
- ⑥中小企業海外販路開拓支援
- ⑦インフラ・システム輸出の促進

産業空洞化 進行のリスク

「新成長戦略」の実行加速

(平成22年6月18日閣議決定)

「日本再生の基本戦略」

(平成23年12月24日閣議決定)

- 世界の成長力の取り込み、新産業・新市場の創出など、経済のフロンティアの開拓。
- 年半ばを目途に具体化。

「エネルギー需給安定行動計画」 の着実な実行

(平成23年11月1日策定)

- 予算措置、規制・制度改革重点26項目など、あらゆる政策を総動員。
- 来夏の1割弱のピーク時電力不足と年間約2割のコスト増のリスクの最小化など、当面3年間の需給安定化。

「革新的エネルギー・環境戦略」

(平成24年夏を目途に策定)

「アジア拠点化・対日投資促進プログラム」の着実な実行

(平成23年12月16日策定)

- プログラムの3つの目標
 - ①高付加価値拠点の増加
 - ②外資系企業による雇用者倍増
 - ③対日直接投資倍増